



継続能力開発(CPD)制度

建築士会では、2002年より自主的にCPD制度を始め、意欲的な会員の支持を得て運営してきました。2009年1月5日施行の改正建築士法第22条の4の規定により、すべての建築士に対する研修を行うことが建築士会に義務付けられたことで、2010年よりすべての建築技術者にCPD制度を提供しています。また、CPD実績が各行政機関において工事入札等の評価に広く用いられています。

01 MERIT CPD制度のメリット

行政機関の工事入札等で加点の対象になる

80を超える行政機関で、CPD制度の単位が入札の加点対象となるほか、設計プロポーザルでも必要になってきています。

44県+39市+3町+内閣府+国交省+他団体(2019年1月連合会調べ)

専攻建築士へのステップアップ

CPD制度の単位を積み重ねると、自分の得意分野を専攻領域として明示できる**専攻建築士**を目指すことができます。

02 TO GET 単位を取得するには

日本建築士会連合会が認定するプログラムに参加することで、単位が加算されます。

認定プログラムの種類

- ▶ 講習会や見学会などの【参加学習型プログラム】
- ▶ 講習会や講師や執筆などの【情報提供型プログラム】
- ▶ 専門誌を購読するなどの【自己学習型プログラム】
- ▶ 応急危険度判定等の社会貢献活動など【同上】

※すべての認定プログラムは、日本建築士会連合会のホームページ(トップ▶CPD制度▶CPD認定プログラム)からご覧いただけます。

03 APPLICATION CPD制度へのお申し込み

建築士会会員の方へ

所属建築士会の窓口でお申し込みください。
※費用に関しては、各建築士会のホームページでご確認ください。

建築士会会員ではない方へ

勤務先の所在地、または居住地の建築士会の窓口でお申し込みください。

講習会を開催される方へ

認定対象プログラムは「建築士会CPDプログラム認定方針」に基づき、建築士会プログラム審査会が審査をおこないます。

1. 認定時間についての指針
実績時間の積算とし、原則1時間単位に換算した時間
2. 認定方針
研修プログラムは、建築士等の知識及び技術向上、公共の増進に資するもの
3. 建築士会CPDプログラムの形態分類・分野分類
形態分類:参加型研修、情報提供型研修
分野分類:倫理・法令、設計・監理、施工管理、マネジメント、関連分野

詳しくは、日本建築士会連合会のwebサイトをご覧ください。 www.kenchikushikai.or.jp

専攻建築士制度 (専攻建築士経歴者証の更新を不要としました。)

専攻建築士制度は、消費者保護の視点に立ち、高度化し、かつ多様化する社会ニーズに応えるため、専門分野化した建築士の専攻領域及び専門分野を明示することで、建築士の責任の明確化を図ることを目指し、2003年から運用を開始しました。2010年からは専攻建築士制度は、建築士会会員だけでなく、“すべての建築士が参加できる制度”になりました。

01 MERIT 専攻建築士制度のメリット

建築士のメリット

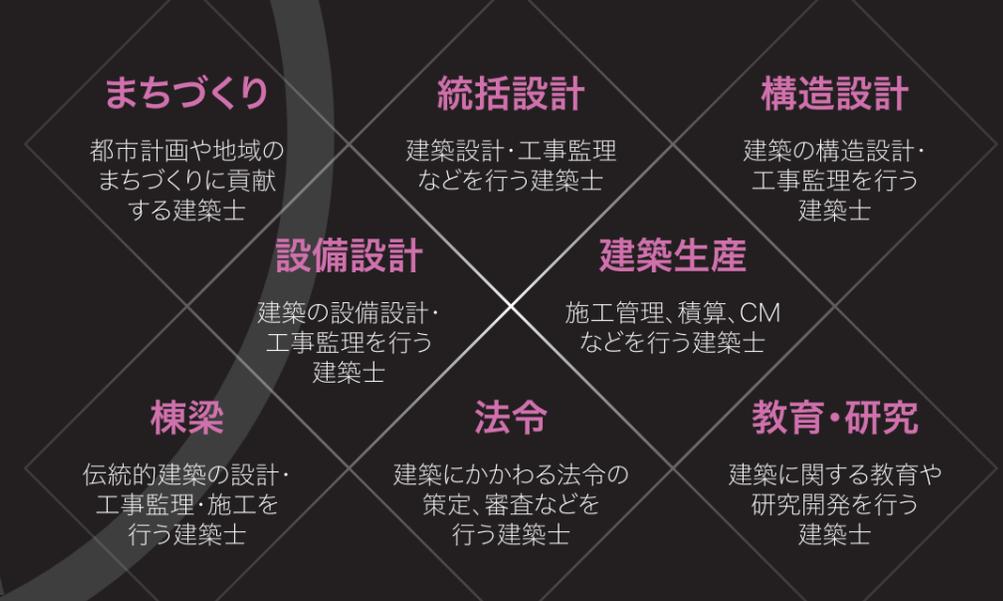
- ▶ 得意分野を**専攻領域**として明示できます。
- ▶ 専攻建築士データベース専攻建築士システムに**専攻領域**とポートフォリオを掲載できます。

発注者のメリット

- ▶ 客観的な技術力の指標が得られます。
- ▶ 業務に応じて、適切な専門家の選択ができます。

02 REGION 8つの専攻領域

専攻領域は、以下の8領域とし、実務実績によって専門分野を制限なく表示することができます。



新たな専門分野として「歴史的建造物保存活用」、「中大規模木造建築」、「既存住宅状況調査」を追加。

03 TO BECOME 専攻建築士になるには

必要条件

- ・1年間でCPD12単位を取得すること
- ・建築士資格取得後、5年以上の実務経験があること
- ・責任ある立場での実務実績が3件以上あること

申請から審査、認定・登録

所定の申請書、職務経歴書・実績書、ポートフォリオ、CPD履修証明書、建築士免許の写し、申請手数料を添えて申請(受付窓口:各都道府県建築士会)
※詳しい申請方法と受付期間は、各建築士会にお問い合わせください。